

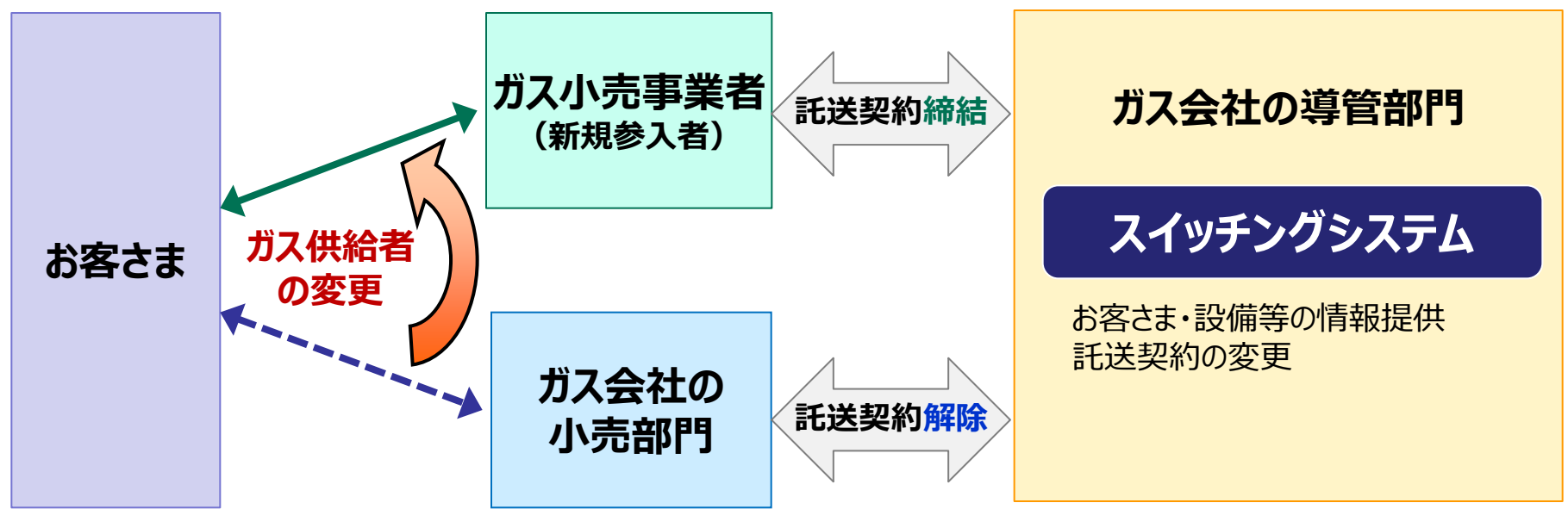
小売全面自由化に向けたシステムの開発・整備状況

平成28年10月18日
大阪ガス株式会社

1. 供給者変更手続円滑化のためのシステム開発・整備

- 来年4月からの小売全面自由化に伴い、ご家庭をはじめとする現在の規制部門のお客さまは、現在のガス会社からそれ以外のガス小売事業者(新規参入者)を選択し、ガス供給を受けることが可能となります。
- このようなガスの供給者変更(スイッチング)の手続を円滑に行うため、当社ではシステム開発および準備を着実に進めております。

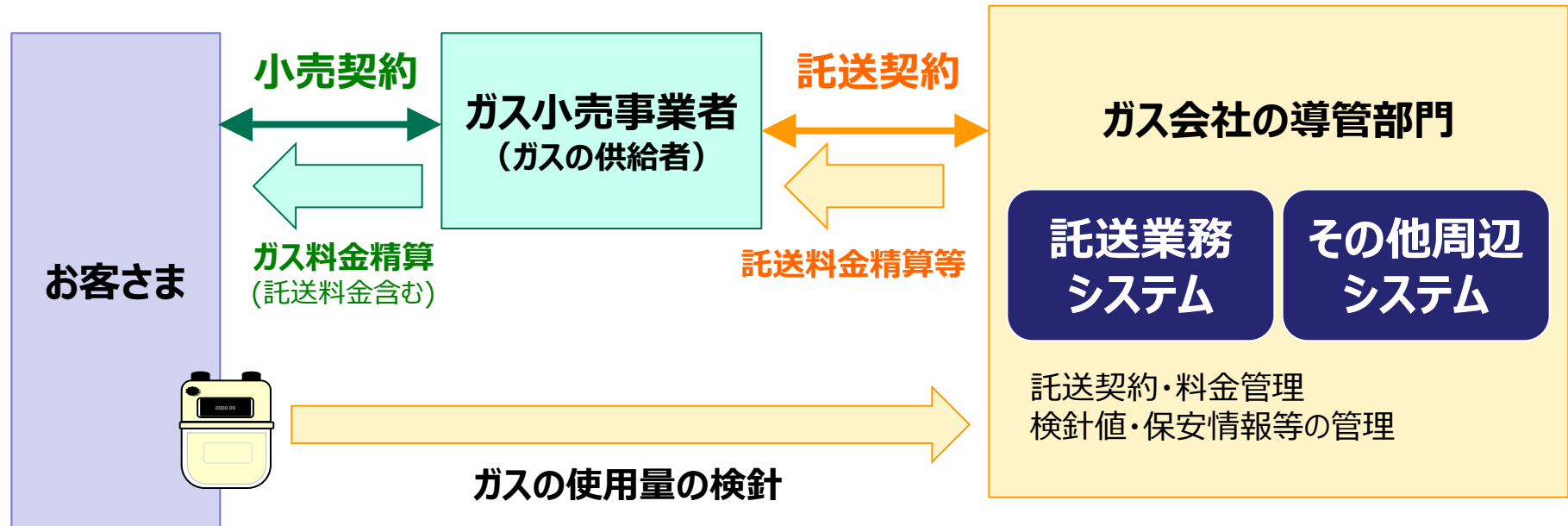
<供給者変更(スイッチング)手続に係るシステムのイメージ>



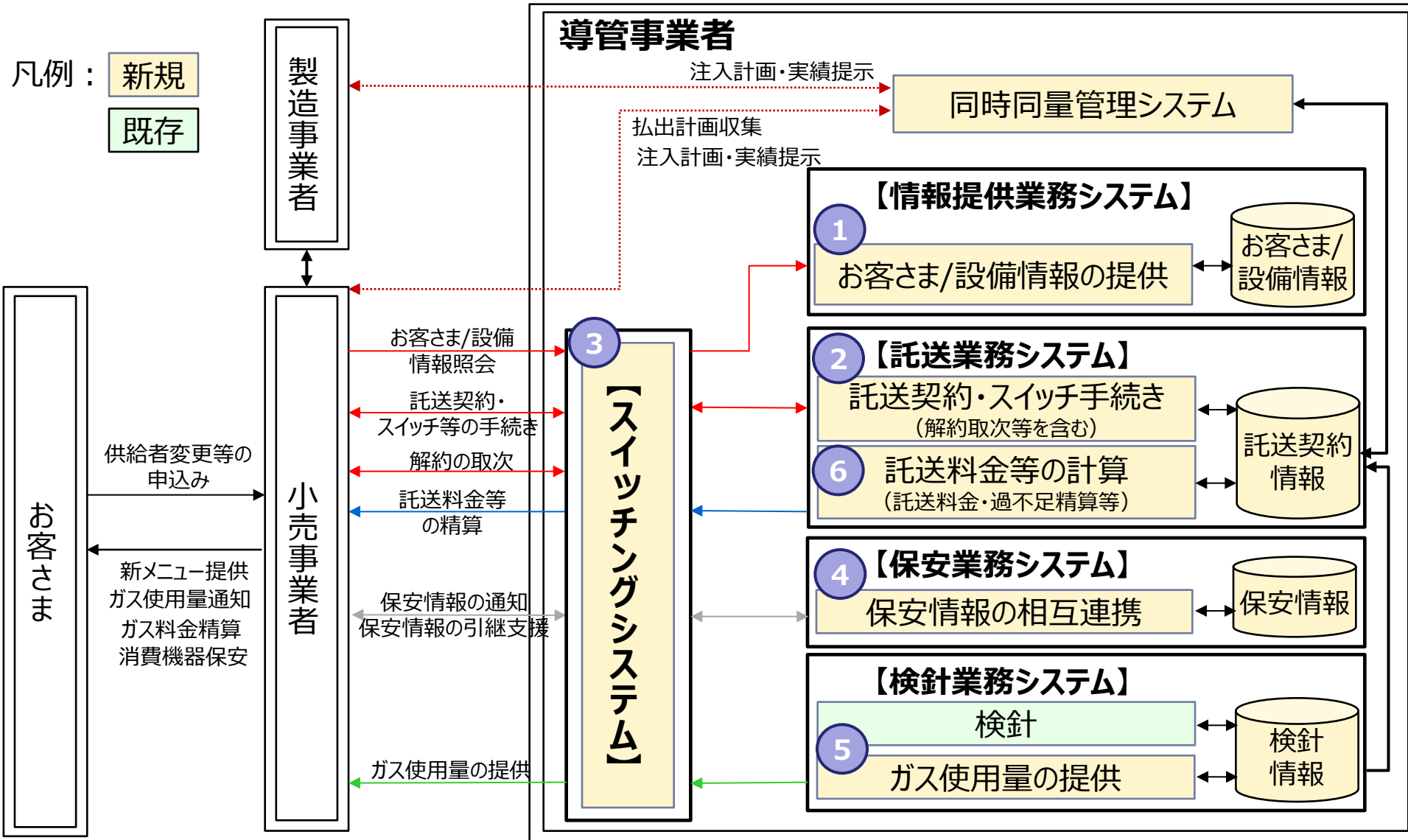
2. 料金精算手続円滑化のためのシステム開発・整備

- ガス供給者を変更した後、ガス小売事業者は、ガス導管網を利用してガスを供給することになるため、ガス会社の導管部門は、定期的にお客さまのガスの使用量を検針し、ガス小売事業者に託送料金等を精算することとなります。
- こうした事業者間の料金精算等の手続を円滑に行うためのシステム開発および準備につきましても併せて進めております。

<料金精算等の手続に係るシステムのイメージ>

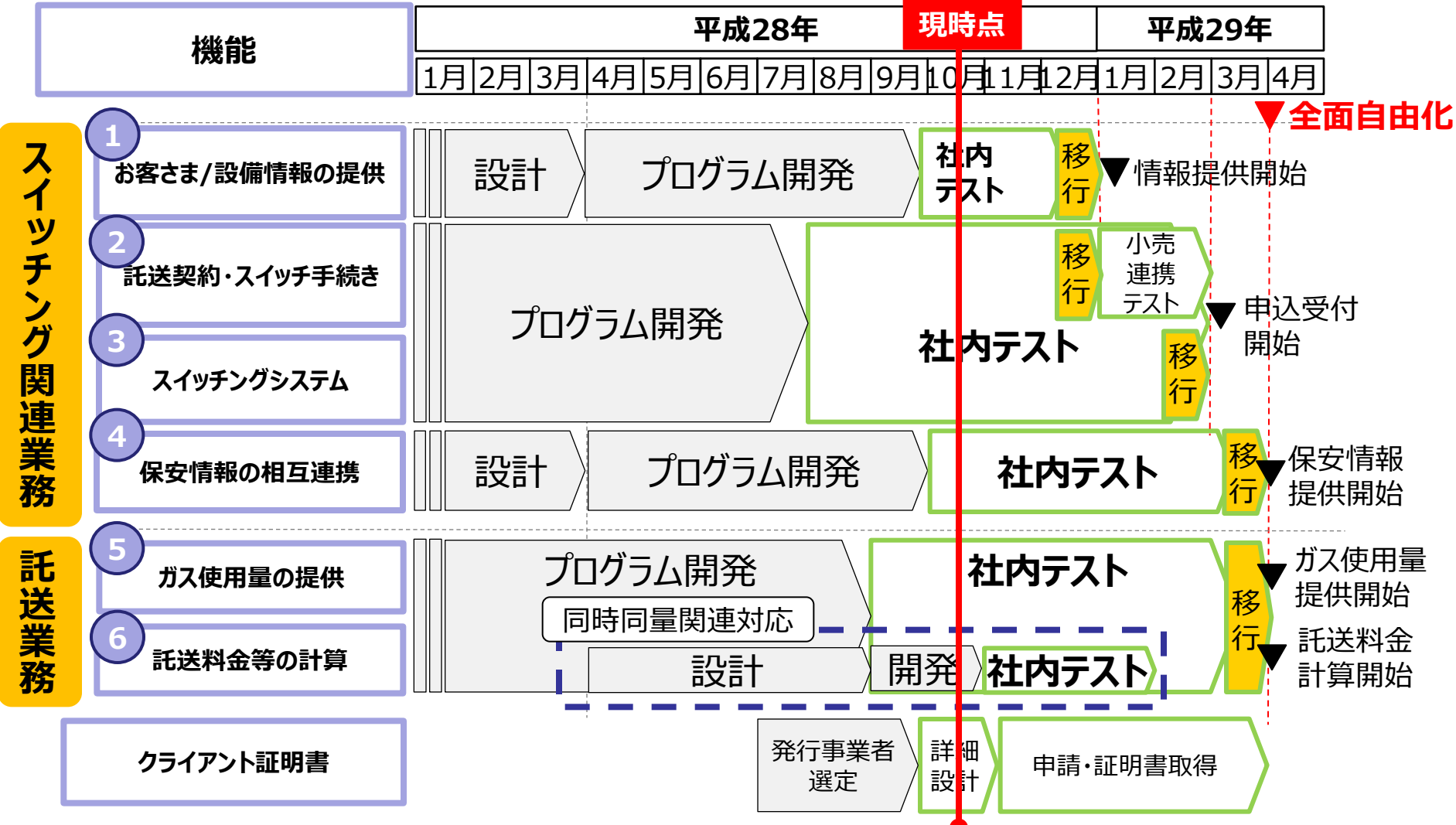


3. 小売全面自由化に向けたシステム整備の全体像



4. 小売全面自由化に向けたシステム開発・整備スケジュール

○ 現在、システム設計・開発を完了し、本番を想定した社内テスト等を実施している段階のため、現在の進捗であれば、平成29年4月から本格的に運用開始できる見込みです。



以上